

一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年1月1日～平成31年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性職員の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 平成29年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年2月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、朝礼など社員への周知

目標2：平成30年1月までに、所定外労働を削減するため、シフト・勤務体制の見直しを行い、残業ゼロを目標とする。

<対策>

- 平成29年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年4月～ ミーティングなどによる社員への周知